



公益財団法人 深田地質研究所

公益財団法人 深田地質研究所の公益事業活動を支援する会 会員募集のご案内

皆様には、日ごろから深田地質研究所の事業活動にご理解を賜り、感謝申し上げます。

深田地質研究所では昭和 29 年の設立以来、「地質学や地球物理学等を基盤とする総合地球科学の研究、および環境、防災、建設等社会発展に係る科学・技術の研究、ならびにそれらの融合的な研究を進めることにより、複合的な地球システムへの理解を増進し、その研究等の活動を継承する専門家の教育・人材育成および研究助成・顕彰活動を行うとともに広範な国際交流を通して、これらの先進的成果を社会に広く普及せしめ、もって社会の持続的な発展に寄与すること」を目的として様々な事業*を行っています。そして、2011 年(平成 23 年)4 月より公益財団法人深田地質研究所として新たな歩みを始めました。

現在、わが国では公益法人制度に関する大改革が進められています。これは、「民による公益の増進」の主意の下、ともすれば官に頼りがちな我が国の社会・経済システムの中で、積極的に民間非営利組織の健全な活動を促進させ拡大させることを目的とするものです。この新しい公益法人には、本質的な活動の公益性と事業を行うのに必要な経理的基盤と安定的な財務力が求められています。

一方、国の新しい考え方としては、国民一人一人が「新しい公共」の担い手となるべきであるとの観点から、協働と連携や相応の寄附による社会貢献の必要性が強調されています。

このような社会環境の変化する中、深田地質研究所がこれまで以上の公益目的事業活動を展開していくためには、皆様の強力なご支援とご協力が不可欠です。何卒ここで述べました主旨にご理解を賜り、深田地質研究所の公益事業活動に会員としてご参加下さるようお願い申し上げます。

公益財団法人 深田地質研究所
理事長 千木良 雅弘

*) 公益財団法人深田地質研究所の定款は、HP (<http://www.fgi.or.jp>) でご覧いただけます。



公益財団法人 深田地質研究所

会員募集要項

会員には以下の2種類があります。

普通会員：深田地質研究所の目的、事業に賛同する個人の会員です。

賛助会員：深田地質研究所の活動を賛助する法人、団体の会員です。

1 入会手続き

会員になろうとする個人、法人、団体には、所定の「会員申込書」の提出をお願いいたします。申込書は、深田研スタッフにお渡しいただくか、下記事務局まで郵送またはFAXでお送りください。

2 年会費

会員には、年会費の納入をお願いいたします。年会費は会員種別に応じて以下のとおりです。

- (1) 普通会員 1口 5,000円
- (2) 賛助会員 1口 100,000円

3 会費の用途および会員へのご報告

会費は、深田地質研究所の研究、普及、育成活動に使わせていただきます。また、会費をお納めいただいた会員には以下の資料をお送りし、本研究所の公益目的事業活動の現況についてご報告いたします。

- ① 深田地質研究所の広報誌、深田研ニュース（隔月刊）
- ② 深田地質研究所年報
- ③ その他、普及・育成事業の成果品等

4 除名、退会

会員が、違法行為又は著しく道義に悖る行為をするなど会員として相応しくないと認められるときは、除名になることがあります。

また、会員は退会通知を提出することにより、随時退会することができます。ただしこの場合、既納の会費は返還いたしません。

5 会員募集についてのお問合せ・申込み先

公益財団法人 深田地質研究所 公益事業活動を支援する会 事務局

住 所 113-0021 東京都文京区本駒込2-13-12

電 話 03-3944-8010 FAX 03-3944-5404 E-mail fgi@fgi.or.jp